

# 琵琶湖からの通信No.7 ぶとばせ!琵琶湖総合開発

1982.4/28

私たちの飲み水が危い!

京都市だけでなく京阪神に住む人のほとんどが、琵琶湖の水を飲料水としています。琵琶湖は近畿住民にとってかけがえのない「水ガメ」なのです。ところが近年琵琶湖の水へ

は急速に汚れ、大規模な赤潮の発生をみるまでに至りました。夏に水道の水が力と臭くなるのも、琵琶湖でプランクトンが異常発生するためです。そして水道水の中に、トリハロメタンという発がん性物質まで検出されています。

# これ以上 びわこをいじらないでくれ

びわこの死を呼ぶ  
湖岸堤

計画通り湖岸堤が完成し、1.5m水位低下が実現すると沿岸の生物は全滅し琵琶湖は死ぬ。一度破壊された自然は決して元には戻らない。

今年もまた  
赤潮発生(6年連続)

ガーガー

トドトド

スラッシュ

怪物琵琶総が琵琶湖を喰いつぶす....

病める湖にとどめを刺すのが、国茲賀県が強引に押し進めている琵琶湖総合開発です。これは湖の水位を人為的に変動させて下流に余分な工業用水を送ろうとする計画であり、琵琶湖をダム化するために湖岸の至る所で湖岸堤が建設されています。ヨシ帯等の豊かな自然は無惨につぶされ湖岸は冷たいコンクリートで固められつつあります。計画によると湯水時には水位を1.5mも下げる事になってしますがもし1.5m水位低下が実現すると、湖の生態系は根底から崩れ水質悪化はとどまなく進行するでしょう。

ただごさえ工場は水をひく使いしています。節水努力やシステム改善において、またまた水需要を減らすことほどきるており、琵琶湖をつぶして余計な水を送る必要など全く無いのです。土建資本を肥え太らせるために、必要なない土木工事をやって琵琶湖をつぶそうとしているのです。矢橋人工島は形骸的な「アエスメント」を経て強行的に建設

され、湖岸堤を半分以上建設されています。これらの工事による被害も既に様々な形であらわれています。これまでの10年間、確かに反対運動は負け続けてきました。しかし自身の飲み水を守るためにも、琵琶湖の生物を、漁業を守るためにも、そして子孫のためにも、今度こそ私たちは勝たなくてはなりません。みなさん、琵琶湖を守る私たちのために注目し、そして合流されるよう訴えます。

ウラモお読み下さい。

京都の無謀奇計画

命

『大見残土投棄計画』

について

# ・コリヤ 北山に残土を捨てるな♪・

〈大見廃土投棄計画とは何か〉

「79年5月、京都市建設局から突然出された「大見総合公園計画」は、'85年以降、年間150万m<sup>3</sup>の公共土木工事残土によって、10年間で琵琶湖・守屋川源流の大原(大見町)93.5haを平均20mの高さで埋立て、公園化しよう」という計画です。船橋前市長は過疎地再生、市民レクリエーション基地、残土処分の一石三鳥の計画と自画自賛し、今川現市長に代わった現在も、計画の見直しを行はず、あくまで強行しようとされています。が、この計画には、さすがに問題が存在するのです。

〈過疎地対策と言えるのが〉

北山の人々は、何年も前から道路網の整備等との申し入れを市に行なってきました。しかし市はその切実な声を無視してきました。突然出された今回の計画では、建前として過疎地再生をうたっておりますが、10年以内に住民が暮らすことができるようにはむしろ過疎地対策と言えるでしょうか。

〈自然と破壊して“自然公園”と言つるのか〉

公園を作るのならば、別に新たに埋立てることもありません。北山は今の環境の寺寺で、立派な自然公園となります。しかし、市はあくまで埋立て公園に固執しています。市の真の狙いは、公園作りだけではなく、残土の捨場の確保である、ということは、このことから明らかです。また、その残土も、毎年150万m<sup>3</sup>ずつ出るのかどうかは非常に疑問です。出る場合は、10年の予定が15年20年となる、また悪質の残土、ひいてはゴミ、産業廃棄物などによって数値を合わせる、ということを考えられます。

〈ダンゴ公害〉

仮に残土が運び込まれるとすると、大阪街道は1日2000台、つまり15秒に1台の割合でダンゴが通過することになります。現在大阪を通る大型車が1日300台余りますのであることからも、その寸土じ土はまさに推して知るべし、でしょう。沿道は、振動、騒音、粉塵、低周波などに見舞われます。観光都市を標榜する京都府は、自ら観光地を潰すことになるのです。

〈琵琶湖、守屋川の汚濁〉

残土を捨てれば、当然川の流れは濁ります。その濁りは川や湖の生物に悪影響を及ぼし、更に私達の飲料水を、ますます汚すことになるのです。市の計画している汚濁防止システムは机上のものであり、具体性を持っています。また、「良質残土のみで埋立てる」と言つておりますが、工事現場での選別、チエックの具体的な方法を市は示していません。

〈枯息する京都市〉

昨年10月、市は、公園建設に伴う道路建設工事における、保育林解除を待たずに工事に取りかかる、という違法行為に及びました。が、住民学者が森林法違反で告発すると、今年の2月にこっそりと解除申請を取り下げ、工事用アルドーザーを入れた箇所に杉の苗木を植え、「これで原状回復した」とつぶやいています。また、市は公園部分のアセスメントを行なう、と表明していますが、法を犯してまで計画をこじり押しする市の意図は、アセスメントをしたといふ事実によって計画にヨーリシメ与えよう、とするものです。アセスメントとは、本来計画を行なうという前提の上で行われるものではありません。私達は、市の行為アセスメントに惹かれさせてはいけません。

〈根気よく反対の声を!〉

守屋川源流の大原の水は、直接京都市には流れていません。しかし、だから山の向こうに土を捨ててしまつても良い、という考え方には、臭いものにはアタリの発想と同じであり、根本的の解決とはなりません。残土の、そしてゴミの後始末に苦慮しないで、生活様式を考えていくためにも、この残土投棄計画に、根気よく反対の声をあげていきましょう!



琵琶湖研究会

例会 毎週金曜  
5時半～  
理学部動物学  
教室4回生 挑査室

